

ICT活用工事の試行要領一覧表

R8.9.1改正

- ①ICT活用工事の試行要領(土工) **【改正】**
- ②ICT活用工事の試行要領(作業土工(床掘)) **【改正】**
- ③ICT活用工事の試行要領(土工導入型) **【追加】**
- ④ICT活用工事の試行要領(法面工) **【改正】**
- ⑤ICT活用工事の試行要領(付帯構造物設置工) **【改正】**
- ⑥ICT活用工事の試行要領(擁壁工) **【改正】**
- ⑦ICT活用工事の試行要領(地盤改良工) **【改正】**
- ⑧ICT活用工事の試行要領(構造物工(基礎工)) **【改正】**
- ⑨ICT活用工事の試行要領(河川浚渫) **【改正】**
- ⑩ICT活用工事の試行要領(舗装工) **【改正】**
- ⑪ICT活用工事の試行要領(舗装工(修繕工)) **【改正】**
- ⑫ICT活用工事の試行要領(構造物工(橋梁上部)) **【改正】**
- ⑬ICT活用工事の試行要領(構造物工(橋脚・橋台)) **【改正】**
- ⑭ICT活用工事の試行要領(コンクリート堰堤工) **【改正】**

「ICT活用工事」の定義

各工種の試行要領に基づき必須の施工プロセスを実施する工事

【施工プロセス】

- ① 3次元起工測量
- ② 3次元設計データ作成
- ③ ICT建機による施工
- ④ 3次元出来形管理等の施工管理
- ⑤ 3次元データの納品

【注意事項】

- 成績評定 :ICT活用工事(施工プロセス)を有効に実施したことが認められた場合は、実施した範囲により工事成績の「創意工夫」の項目で加点評価及び「施工管理」の「その他」項目で評価するものとする。
- 実施証明書:ICT活用工事において、3つ以上の施工プロセスの実施が認められる工事については、施工プロセス①～⑤の実施範囲により、ICT活用工事実施証明書を発行する。(※各要領によるものとする。)

ICT活用工事の試行要領（土工1,000m³未満）【廃止】

ICT活用工事の試行要領（小規模土工）【廃止】



施工プロセス②3次元設計データ作成を必須としない
※全面活用型は必要

ICT活用工事の試行要領（土工導入型）【追加】

【全面活用型】

- ① 3次元起工測量
- ② 3次元設計データ作成
- ③ ICT建設機械による施工
(3次元MC又は3次元MG建設機械)
- ④ 3次元出来形管理等の施工管理
- ⑤ 3次元データの納品

【ステップアップ型】

- ① 3次元起工測量(単点計測技術)
- ② 該当なし
- ③ ICT建設機械による施工
(2次元MG建設機械)
- ④ 3次元出来形管理等の施工管理
- ⑤ 3次元データの納品

【ファーストステップ型】

- ① 3次元起工測量(単点計測技術)
- ② 該当なし
- ③ 該当なし
- ④ 3次元出来形管理等の施工管理
- ⑤ 3次元データの納品

詳細はICT活用工事の試行要領（土工導入型）をご確認ください。